あきる野市都市計画図

市街化区域・市街化調整区域、用途地域、高度地区、
防火・準防火地域、地区計画、道路、河川、公園等

［注］　本図に示す用途地域、道路、河川、公園などの境界線は、概略を示すもので、詳細については、『あきる野市都市整備部』に備え置く『指定図書』を閲覧してください。

1：15,000

凡例

凡例	
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	汚物処理場
	ゴミ処理場

凡例											
用途地域		建蔽率 %	容積率 %	高度地区	防火地域及び準防火地域	日影が規制対象となる建築物	道路斜線	隣地斜線	北側斜線	絶対高さ制限
第一種低層住居専用地域		30	50		指定なし		(1.25)	1.25倍以上	2時間以上	10m
		40	80							
		50	80		準防火地域	軒高が7.3mまたは地上階数が2階建以上の建築物				
		50	100				(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	
		50	150		準防火地域					
第一種中高層住居専用地域		50	100	第一種	準防火地域	高さが10mを超える建築物	(1.25)	1.25倍以上	2時間以上	15m
		60	150	第二種						
第二種中高層住居専用地域		60	150	第一種	準防火地域		(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	
		60	200	第二種						
第一種住居地域		60	200	第一種	準防火地域		(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	
		60	200	第二種						
第二種住居地域		60	200	第二種	準防火地域		(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	
		60	300	第三種						
準住居地域		60	200	第一種	準防火地域		(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	
		60	200	第二種						
		60	300	第三種						
近隣商業地域		80	200	第一種	準防火地域		(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	
		80	200	第二種						
		80	300	第三種						
商業地域		80	400	指定なし	防火地域	対象区域外				
		80	400	指定なし	防火地域	対象区域外				
準工業地域		60	200	第二種	準防火地域	高さが10mを超える建築物	(1.5)	1.5倍以上	3時間以上	45m
工業地域		60	200	第二種	準防火地域	対象区域外				

※隣地斜線が適用される建築物は、容積率の制限値が異なる場合があります。

防火地域又は準防火地域	容積率	建蔽率	高度地区
(80)	○	○	
(60)	○		

凡例

凡例	
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	汚物処理場
	ゴミ処理場

青梅市　羽村市　福生市　瑞穂町　日の出町　西多摩郡　八王子市　昭島市

旅行地区

秋3・4・6　秋3・5・7　秋3・5・2　秋3・3・3　秋3・4・5　秋3・4・4　秋3・5・1　秋3・3・4　秋3・3・9　秋8・7・1　秋3・4・1　秋3・5・5

高尾公園　栗山公園　高の丁公園　伊奈公園　横十部公園　小峰公園　八幡公園　大澤公園　秋留野公園　板井公園　瀬谷公園　石神公園　秋留台公園　東花公園　前田公園　八雲公園

「公共測図」東京都縮尺1：2500の地形図（調査期日：令和元年作成分）を使用した。
「公共測図」東京都縮尺1：2500の地形図（調査期日：令和元年作成分）を使用した。
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の白地図を利用して作成したものである。（承認番号）令和3年度 都市整備情報第1号
この地図は、東京都縮尺1：2500の地形図（調査期日：令和元年作成分）を使用した。
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の白地図を利用して作成したものである。（承認番号）令和3年度 都市整備情報第1号